

令和6年9月定例会会議
全員協議会 提出資料

資料1

「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について

令和6年9月17日

総務部

目 次

- 1 「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について
(総括事項) P 3 ~ P 4
- 2 「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
(各行政部門別常任委員会集約分) P 5 ~ P 20

「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の県政運営等に関する申入書」への回答

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当部名	委員会意見	回答
1	人材確保対策について	政策企画部	<p>生産年齢人口の減少や労働基準法改正による時間外労働の上限規制の強化等により、あらゆる業種において労働力が不足しており、県は今年度新たに人材確保対策課を設置し、産学官連携懇話会内での議論を通し、「三重県人材確保対策推進方針（仮称）」を取りまとめ、より効果的な対策に取り組もうとしています。</p> <p>人材確保を進めるにあたり、労働環境の改善、生産性の向上や外国人材等の受入体制の整備といった様々なニーズに応じた取組を進めることはもちろんのこと、担い手がいきいき働きながら、社会で活躍できるよう、その基盤となる暮らしの安全・安心の確保も重要になってきます。</p> <p>県当局におかれては、各業種で抱える課題や担い手のニーズを的確に把握し、不断の検証を行いながら取組を展開するとともに、単なる人材確保という視点にとどまることなく、多様な視点から必要な取組を展開するよう要望します。</p> <p>また、こうした時代に即した取組を総合的に推進していくうえで、県組織運営の資本となる公務員人材の確保及び育成は重要です。</p> <p>しかしながら、技術職をはじめとする県職員の志願者は減少傾向であり、さらに令和6年度の教員採用試験の申込者数は過去最少となるなど教員不足も深刻な状況となっています。</p> <p>県当局におかれては、各業種に応じた人材確保対策だけでなく、県職員の人材確保・育成の視点を持ちながら取組を進めるよう要望します。</p>	<p>本県においては、産業界最大の懸案である人手不足に対応するため、今年4月に人材確保対策課を新設するとともに、三重県人材確保対策推進本部を設置し、全庁の人材確保に係る取組を総括・検証し、庁内の部局間の連携を深めることで、人材確保対策の効果を高められるよう取り組んでいるところです。</p> <p>人材確保対策においては、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが働きやすい職場環境づくりを進めることも重要であると考えており、また、行政だけが取り組むのではなく、産学官が相互に連携することが有効と考え、それぞれが取り組むべき方向性を示す「三重県人材確保対策推進方針（仮称）」を年度内にとりまとめていきたいと考えています。</p> <p>推進方針の方向性については、懇話会における意見等をふまえて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり ・労働条件と生産性の向上 ・県内企業と若者のマッチング促進 ・地域が求める人材の育成と県内定着促進 ・移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援 ・外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進 <p>を6つの柱として、人材確保のみならず多様な視点をもって検討を進めていきます。</p> <p>また、国において、人手不足の要因でもある人口減少対策に取り組むべきであると考え、全国知事会などを通じ国に対し司令塔の設置を提言しています。</p> <p>県民や企業等から直接現場の課題やニーズを聞いている議員の皆様からもご意見をいただくことで、県内の人手不足の実態把握、効果的な対策の立案に努めていきます。</p> <p>県職員の受験者数は減少傾向にあり、特に技術職の確保に苦慮しています。そのため、本年3月に策定した「三重県人財マネジメント戦略」に基づき、採用試験実施時期の前倒しや受験可能年齢の引き上げなど、柔軟かつ積極的な「人材確保」の取組を進めているところです。</p> <p>特に、民間企業経験者や行政実務経験者を対象とした経験者採用の充実に向けて、採用職種の拡充に加え、大都市圏において、三重県へのUターン就職を促進するための働きかけや情報発信を強めるなど、取組の充実を図ります。</p> <p>「人材育成」については、高度化・複雑化・多様化する行政課題に対応していきける人材を育成するため、職員の主体的な成長支援等に取り組めます。</p> <p>また、意欲や能力を最大限に引き出し、発揮できるよう、職員が自ら描いたキャリアビジョンを実現するために必要な能力を向上するための支援等に取り組めます。</p> <p>教員不足の解消に向けては、長時間労働解消のための働き方改革による教員の負担軽減も重要であり、カスタマーハラスメントの影響等についても議論していくことが必要であると考えています。</p> <p>このほか、警察官についても課題は同様であるため、公務員全体の人材確保・育成の取組を進めてまいります。</p>

番号	申し入れ内容	主担当部名	委員会意見	回答
2	財政運営について	総務部	<p>本県の財政状況は、これまでの行財政改革取組の成果等が表れ、経常収支比率や公債費負担比率等は改善傾向にあります。</p> <p>一方、高齢者の増加等により社会保障関係経費は更なる増加が見込まれるほか、金利上昇局面により公債費の増加が予想されることなどから、義務的経費の増加が懸念されます。</p> <p>こうした中、本県の喫緊の課題である子ども施策、人材確保を含む人口減少対策、防災・減災対策などの取組をより一層進めながら、老朽化している公共施設への対応も必要であることから、更なる財政需要の増大が見込まれます。</p> <p>県当局におかれては、必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供できるよう、以下の3点に取り組まれるよう要望します。</p> <p>(1) 資金調達にあたっては、調達コストの低下を図り、中長期的な効果も見据えた公債費等の負担抑制に努めること。</p> <p>(2) 公共施設の長寿命化を計画的に実施するとともに、今後発生する施設の建替に備え、将来世代に過度な負担が生じないように、公共施設等総合管理基金等を活用しながら安定的な財源確保に努めること。</p> <p>(3) 歳出歳入両面からの取組により経常的な支出の抑制と多様な歳入確保策を引き続き進め、メリハリのある予算編成に努めること。</p>	<p>本県の財政状況は、これまで県債残高や総人件費の抑制など財政健全化の取組を進めてきたことにより、経常収支比率などの主な財政指標は改善傾向を維持しています。</p> <p>一方で、県債管理基金の積立不足が30.1億円あります。また、今後も社会保障関係経費の増加が見込まれることや、公共施設の老朽化対策の計画的な推進が必要なことに加えて、金利上昇に伴い公債費が増加する懸念があることから、決して楽観できる状況ではなく、気を引き締めて財政運営にあたる必要があります。</p> <p>(1) 公債費の負担抑制について 地方債の金利は基本的に国債に何%を上乗せするか、いわゆる対国債スプレッドで決まりますが、現在の本県債は、対国債スプレッドが最小である共同発行市場公募債と同条件です。引き続き、金融市場での信用を得て、この最小スプレッドを維持できるよう、適切な財政運営に努めるとともに投資家訪問等を通じて適切な情報提供を行っていききたいと思います。</p> <p>また、通常の方債より低金利で発行できるグリーンボンドの発行や政府資金を活用するなど有利な調達手段を活用していききたいと思います。</p> <p>加えて、一時借入金の抑制や、基金の長期運用など中長期的に効果を発揮する取組を進めていききたいと思います。</p> <p>(2) 公共施設の長寿命化について 公共施設の長寿命化については、施設ごとの維持管理・更新等の対策の優先順位や内容を記した「個別施設計画」に基づき、交付税措置の有利な起債である「公共施設等適正管理推進事業債」を最大限に活用して取り組んでいます。</p> <p>なお、当事業債の活用期限が令和8年度となっているため、今後、国に対して延長要望をしていききたいと思います。</p> <p>公共施設等総合管理推進基金については、本庁舎や学校施設の建替え需要が大きくなる約20年後を見据え、継続的な積立てを行っていききたいと思います。</p> <p>(3) 経常的な支出の抑制と多様な歳入確保策について 本県の財政運営について、歳出面では、県債発行や総人件費の抑制に取り組むとともに、歳入面では、ネーミングライツやクラウドファンディングの活用、県税収入の確保、財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進など、多様な歳入確保策を推進してきました。</p> <p>なお、三重県の未来を担う子どもに対する取組や県民のいのちを守る取組など、必要な施策については予算配分を的確に行い、令和6年度当初予算はコロナ禍を除き過去最大となりました。</p> <p>今後もこれらの取組を進め、県民の安全・安心の確保など喫緊の課題に的確に対応しつつも、過度に県債に依存することのないよう、メリハリをつけつつ、経常的な支出規模が経常的な収入に見合う適正な予算編成に努めていききたいと思います。</p>

「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【総務地域連携交通常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
9-2	移住の促進	地域連携・交通部	今後の課題と対応について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた記述とされたい。	新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事についてはテレワークが普及、選択できるようになったことから、こうした新たな層を対象とした相談機会の充実について記載しました。
11-2	公共交通の確保・充実	地域連携・交通部	地域公共交通の維持・確保に向け、運転士の処遇改善や人材確保に取り組む交通事業者を支援するとともに、市町が行う地域公共交通の再編や市町をまたぐ広域連携が進むよう、県が積極的に関与しながら取り組まされたい。	運転士の処遇改善や人材確保については、交通事業者において働きやすい職場環境づくりなどの取組を進めていただいています。 県としても交通事業者と共同して運転士募集フェアへ出展するなど、新たな取組を実施し、運転士確保の取組を支援してまいります。 また、市町が行う地域公共交通の確保・充実等の取組については、国（中部運輸局）とともに市町を直接訪問し、市町の抱える課題の解決に向けた方策を検討する合同施策検討会を開催するなど、県も積極的に取り組んでまいります。
16-2	競技スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	次期三重県国民スポーツ大会のあり方を議論するにあたり、議会等の意見をふまえながら、検討体制や具体案の策定に取り組まされたい。	現在、全国知事会や日本スポーツ協会において、3巡目国民スポーツ大会の在り方が議論されています。 これらの議論結果及び2巡目国民スポーツ大会への適応状況をふまえ、準備委員会幹事会への移行を見据えて検討会議を立ち上げるなど、実質的な議論ができる場について検討し、常任委員会の場でも説明してまいります。
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	障がい者スポーツの裾野の拡大が進むよう、トップアスリートの強化とあわせ、障がい者スポーツの底上げに向けた支援に取り組まされたい。	小中学校の児童・生徒等を対象としたスポーツ教室や競技別の初心者講習会の開催、全国障害者スポーツ大会の予選会の開催や本大会への選手派遣、障がい者スポーツ競技団体の活動支援など、障がい者スポーツの裾野の拡大に加え、選手育成にも取り組んでいるところです。 引き続き、学校や障がい福祉施設等に対し、国内大会等に関する情報発信に努め、参加を促すとともに、選手育成に向けた活動支援を行うことで、障がい者スポーツの底上げに取り組んでまいります。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	総務部	<p>公務員の志願者が年々減少傾向となっていることや職員の働きやすい職場実感度の目標が未達成であったことをふまえ、男性の育児休業の取得の充実をはじめとする働きやすい職場環境に向けた取組を一層推進するとともに、魅力発信にも取り組まれない。</p> <p>また、働き方改革が全国的に注目される中、県内企業等にも取組が波及するよう、県が率先して取組を進められたい。</p>	<p>育児休業を取得予定の男性職員からは、収入面に不安があるといった声が多かったことから、新たに「育児休業収入シミュレーションシート」を作成するなどして職員の不安解消につなげています。</p> <p>これからも、職員の声を聴きながら、どういった支援ができるか柔軟に対応を考えてまいります。</p>
			<p>若手職員の離職が増加傾向にあることから、その現状と課題を把握し、対策に取り組まれない。また、民間等の社会人経験の方が自身のキャリアを行政の中で生かされるよう、社会人経験者の積極的な採用に向けた検討をされたい。</p>	<p>昨年度、人財マネジメント戦略を策定する際に実施したアンケートで、将来のキャリアビジョンが描けないことへの不安がある職員が4割に達していたことをふまえ、キャリアデザイン研修の実施やキャリアビジョンを実現するための選択肢の提供、職員の希望をより重視した人事配置等に向けた検討等、人財マネジメント戦略に基づく取組を進めてまいります。</p>
3	持続可能な財政運営の推進	総務部	<p>今後の課題と対応について、物価・エネルギー高騰の影響を踏まえた対応について記述を検討されたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後の課題と対応について、金利上昇や足元の原油価格・物価高騰や国際情勢等を考慮することを記載しました。</p>

「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【政策企画雇用経済観光常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	バリアフリー観光について、日本一のバリアフリー観光先進県というのを戦略的な観光誘客に反映し、観光施設の心のバリアフリー認定制度の取得を誘客につなげられたい。	観光施設における心のバリアフリー認定（101件）がどのように誘客に繋がったかの情報を把握し、バリアフリーに対応している施設と旅行会社とのネットワーク構築も含めて取り組んでいきます。
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	地域おこし協力隊や外国人をDMOに巻き込んだり、観光協会に採用するなど、少しでも地域の外からの視点でものを見てもらい企画に参加してもらえるよう、人材を育てて取り組んでいく方法を検討されたい。	新しい発想や旅行者目線の発想を取り入れるため、地域の外からの視点は非常に重要であるので、できる限り広げていきたいと考えています。
5-3	三重の魅力発信	雇用経済部	関西圏における魅力発信について、大阪・関西万博に向けて、「三重テラスin大阪」については、上本町駅や難波駅を三重県から見た交通結節点として認識をして取組を進められたい。	「三重テラスin大阪」は、昨年度、ミナミにも設置し、一定の効果を把握することができました。今年度は、京都や兵庫も含む関西圏居住者が多く利用する阪急大阪梅田駅に設置し、昨年度とは異なる効果検証を実施していきます。 来年度の設置場所については、本年度と昨年度の取組を効果検証した上で、ご意見も踏まえ、検討していきます。
7-2	ものづくり産業の振興	雇用経済部	再生可能エネルギーの導入に関して、昨年度の「地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入に関する提言書」を踏まえて取り組まれたい。 太陽光発電については、推進すべき地域とあまり好ましくない地域にゾーニングした上で進め、洋上風力については、コストや適地等、現時点では課題も多く、10年以上先の取組となることも想定されるため、再生可能エネルギーの更なる導入のために陸上風力についても積極的に取り組まれたい。	再生可能エネルギーについては、昨年度の提言も踏まえ、地域との共生が図られることを前提とした導入を促進しているところです。 太陽光発電については、昨年度の国の法改正等を踏まえ、どのような手続きが良いか、市町とともに検討を進めています。 また、陸上風力発電については、新エネルギービジョンの中でしっかり進めていくこととして位置付けてもいることから、ご意見を踏まえ、「3. 今後の課題と対応」に、太陽光発電とあわせて記載を追加しました。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部	三重県は、半導体産業では日本の中で、5本の指に入る地区であり、水も豊富であることから、シリコンバレーのように半導体の一大拠点とすることができるよう取組を進められたい。	三重県は、水や電力などのインフラ環境が整っていることに加えて、デバイス、部素材、メンテナンス等の半導体関連企業が多数集積しています。 このような県の優位性を、国や関連する企業にアピールしながら、半導体産業の集積に向けて、引き続き誘致活動を行っていきます。
7-4	国際展開の推進	雇用経済部	フランスやスペインなどヨーロッパ方面への取組についても検討されたい。	国際展開については、産業連携の推進、県産品の販路拡大、観光誘客などさまざまな側面があり、さらには、外資系企業誘致の観点もあるため、それぞれのターゲットを設定し、最も効果的と思われる市場に対して、県内企業のニーズもふまえて取組を行っています。 フランスについては、全国知事会が本年10月にパリで実施する、日本産食品の海外販路拡大や訪日外国人観光客誘致に向けた海外プロモーションに参画し、複数県の連携により、三重県の魅力の効果的な発信に取り組みます。
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	働きながらスキルアップ、働きながら学べる社会環境整備を進めていくことについて、発信も含めてもう少し力強く進められたい。	県内企業における技術者の技術向上を図るため、産業界のニーズも踏まえながら、津高等技術学校において、在職者訓練を行っています。 また、中小企業によるDX人材の育成を支援するため、業務効率化や課題解決に向けたデジタルスキルを習得するリスクリング研修を実施しているところです。 現在、策定を進めている「三重県人材確保対策推進方針（仮称）」において、リスクリングの促進を含む人材の育成を6つの柱の一つに掲げており、全庁的な視点も入れながらしっかりと取り組んでいきます。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1	総合計画の推進	政策企画部	<p>建設業は2024年問題で大きな影響を受けるが、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正されるなど国の対応が進んでいるところである。運輸業に対しては、国の動きもまだまだかかると思うため、建設業と並べて、運輸業も記載されたい。</p> <p>平和事業について、啓発止まりではなく、より積極的に平和を創出創造する力を養っていく取組とされたい。</p>	<p>人材確保対策推進本部を立ち上げ、年度内の方針策定に向け検討を進めていくなかで、2024年問題は大きな課題と考えています。</p> <p>業種としては運輸業が最も人手が不足している状況だと認識しているため、「運輸業」について追加で記載するとともに、運輸業にも重点をおきながら2024年問題について検討していきます。</p> <p>今年度作成する啓発動画について、児童生徒が主体的に自分事として考えられるように、その活用に向けた取組を進めていきます。</p>

●施策・行政運営の取組以外に関する意見

委員会意見	回答
<p>K P Iについて、施策8－1のK P I「県内外の高等教育機関卒業生が県内就職した割合」は、令和4年度の43.5%から令和5年度は42.7%と減っているにもかかわらず、4段階のうち上から2番目の「b」評価とされており違和感がある。わかりやすく理解ができるように表現できる方法を検討されたい。</p>	<p>K P Iは、年度ごとに定めた目標値に対する達成状況に応じて、統一的な基準でa b c dの4段階で評価しています。</p> <p>また、施策の総合評価については、基本的にはK P Iの評価のうち、最も多い評価区分（a b c d）と同じ評価（A B C D）を採用しつつ、K P Iの重要度合や基本事業の取組状況などもふまえて、総合的に評価することとしています。</p> <p>一方で、前年度の実績と比較して取組を評価し、改善につなげることも重要な視点であり、評価としては高くても、前年度よりも実績が低下しているといった課題があるK P Iについては、総合評価の「評価の理由」や「3. 今後の課題と対応」で、課題として認識している旨や課題をふまえて取組を進める旨を示すことが、わかりやすい評価につながることから、「3. 今後の課題と対応」の中で、その旨を追加で記載しました。</p>

『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【環境生活農林水産常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
3-2	交通安全対策の推進	環境生活部	実態に合わなくなった交通規制の見直し等に際しては、信号機の更新や横断歩道等道路標示の塗り替え等の整備に限らず、安全性を確保したうえでの規制の緩和や不要な横断歩道の削除、信号機の撤去等も含めて見直しを進められたい。	道路交通環境は常に変化しているため、安全性を確保しつつ、道路管理者等と連携を図るとともに地域住民の声を聴きながら、交通実態に応じた交通規制の見直しを行ってまいります。
6-1	農業の振興	農林水産部	地域にはそれぞれ特徴的なお茶がある中、県全体で「伊勢茶」という名称を用いて、県が茶業の振興を図ることについて、各地域のブランド茶の生産者等に対し、しっかりと説明されたい。	県では、三重県が全国第3位の茶産地であることの認知度の向上を図るうえで、「伊勢茶」という統一名称を用いて関係団体と連携した宣伝に取り組んでいます。 引き続き、各地域の生産者等に対してその旨を説明しながら、連携した取組を進めてまいります。
			国際情勢に左右されないよう、農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の利用拡大について進められたい。	今年度は、農業集落排水汚泥の肥料利用に取り組む市町に対して調査を行い、県内の実情を把握することとしており、将来の国内資源を活用した肥料の利用拡大に向けて、検討を進めてまいります。
			農地の確保について引き続きしっかりと取り組まれたい。	ほ場の大区画化や生産条件が不利な地域でのきめ細かな整備に取り組むとともに、地域の共同活動への支援等を通じて農地の確保を進めてまいります。
6-2	林業の振興と森林づくり	農林水産部	森林整備に重要な境界明確化への航空レーザ測量の活用についても記述されたい。	ご意見をふまえ、航空レーザ測量成果等を活用した効率的な森林境界明確化の促進に取り組むことを記載しました。
12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	環境生活部	性犯罪・性暴力被害者のニーズに的確に対応するための連携協力病院については、連携の拡充にしっかりと取り組まれたい。	「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の連携協力病院は産婦人科と泌尿器科で県内26病院あり、今後は、精神科との連携の拡充に向けて取り組んでいきます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
16-1	文化と生涯学習の振興	環境生活部	県立図書館に関する取組についても記述されたい。	県立図書館においては、市町と連携した図書館職員の資質向上をめざす取組や、県総合博物館でのイベント時に、関連したブックリストを配布する等、さまざまな取組を行っており、引き続き、図書館の魅力が伝わるよう発信していく旨を記述しました。
			史跡齋宮跡について、文化観光の取組だけでなく、史跡の発掘調査や整備の方針についても県の姿勢を示されたい。	発掘調査に関する基本方針は過去に定めており、現在は初期齋宮西部の発掘調査を進めているところです。 今後も調査に関する基本方針の方向性は変わらないものと考えています。 史跡整備については、明和町が策定中の保存活用計画において、活用及び整備に係る項目を、県も参画しながら検討しており、今後も明和町を含め、地元の意見や意向を踏まえながら、引き続き保存活用計画の策定と並行して検討してまいります。

『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【医療保健子ども福祉病院常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	<p>「KPIの達成状況と評価」における「病院勤務医師数」の目標値について、実態を捉えた上で必要とあらば都度の見直し等検討されたい。</p> <p>また、「がん検診受診率」について、住民検診だけでなく職域での健診を含めた受診率の変化を把握した上で、死亡者数の増減について精査されたい。</p> <p>さらに、「循環器病による10万人あたりの死亡者数」について、三重県は全国の平均値より高い数値を示しているためしっかりとした対策を検討されたい。</p>	<p>病院勤務医師数の目標値については、医師確保計画に沿ったものであるが、県が毎年実施している病院勤務医師数の調査によって実態を捉えるとともに、必要が生じた場合には見直し等を検討してまいります。</p> <p>がん検診受診率については、職域も含めた受診率の変化についても把握するとともに、年齢調整死亡率との関連について精査に努めます。</p> <p>三重県の循環器病による10万人あたりの死亡者数が全国の平均値より高い数値を示していることについて、分析を進め対策を検討してまいります。</p>
			<p>「女性が働きやすい医療機関」認証制度について、働き方改革の考え方を取り入れた内容に見直されるよう検討されたい。</p>	<p>「女性が働きやすい医療機関」認証制度について、働き方改革の考え方を取り入れた内容への見直しを検討し、勤務環境改善の取組を推進してまいります。</p>
			<p>人口1万人当たりの平均救急出動件数を見ると県内市町の順位が全国的に高い順位にあり、救急車の適正利用について具体的に記載し啓発に努められたい。</p>	<p>夜間等に受け入れ可能な医療機関を案内する「医療ネットみえ」など、119番以外の対応窓口の普及について追記するとともに、救急車の適正利用に関する啓発を強化してまいります。</p>
			<p>医療DXの推進について記述されるよう検討されたい。</p>	<p>令和6年度において新たに、医療機関間の医療情報連携に向けた基盤整備に取り組むなど、医療DXの推進について追記しました。</p>
2-3	介護の基盤整備と人材確保	医療保健部	<p>「認知症になっても希望を持てる社会づくり」について、認知症ITスクリーニングの拡大の取組や認知症カフェの取組等“社会づくり”としての活動内容をしっかりと記載するなど県としての取組姿勢をより強く示されたい。</p>	<p>認知症ITスクリーニングを実施していない市町への拡大や、認知症カフェの県内の設置数が増えるよう、市町へ働きかけや支援することを追記し、認知症になっても希望を持てる社会づくりに取り組んでまいります。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2-4	健康づくりの推進	医療保健部	「K P Iの達成状況と評価」における「健康寿命」における実績値について、コロナ禍以前は延伸を示してきた。この理由についてしっかりと検証されたい。	医療技術の進歩等に加え、これまで取り組んできた健康経営や健康マイレージ事業などにより数値が伸びてきたと考えられるが、引き続き検証を行うとともに、さらなる健康寿命の延伸を図るため、健康に関心の薄い人を含む、幅広い層にアプローチを行う「自然に健康になれる環境づくり」に取り組んでまいります。
			「難病対策の推進」について、難病相談支援センターの一層の周知を図られたい。	難病相談支援センターの周知については、これまで、センターの職員が病院や企業等を訪問し、センターの活動や相談窓口を記載したチラシの配置を依頼するとともに、難病医療費助成の申請手続きの際、難病患者やご家族に周知しているところですが、さらなる周知を図るために有効な媒体および機会について検討してまいります。
			「歯科保健対策の推進」について、通院が困難な方々を対象とした在宅歯科保健医療の提供体制に、ひきこもり地域支援センターとの連携による、ひきこもりの方も含めた、具体的な方策について記載されたい。	受診が困難な人に対する在宅歯科保健医療の提供体制のさらなる充実に取り組むことを追記するとともに、具体的な方策については、ひきこもり支援センターをはじめとした関係機関、関係部局と連携し、検討してまいります。
13-1	地域福祉の推進	子ども・福祉部	「地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供」について、保育所等への指導監査体制の整備等よりよい保育環境の整備を進められたい。	会計年度任用職員や社会保険労務士等専門家を活用しながら、質と量とを両立した監査体制の充実を図ることで、保育所等社会福祉施設の適正な運営・サービスの質の確保につなげていきます。
			「生きづらさを抱える人の支援体制づくり」について、ひきこもり状態にある方向けの就労支援に係る記載を検討されたい。	就労支援は、ひきこもり支援の中で大事な取組の一つであり、「三重県ひきこもり支援推進計画」の取組方向「5 社会参加・活躍支援」にも位置づけ、取組を進めているところです。 ご意見を踏まえ、関係機関と連携した就労支援に取り組むことを記載しました。
			「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」について、おもいやり駐車場の使用方法やヘルプマークの利用等啓発に係る記述を充実されたい。	ご意見を踏まえ、おもいやり駐車場の使用方法について、実際の利用者等の意見を聴きながら運用の改善を図ることを記載しました。 また、ヘルプマークの利用等啓発については、学校出前授業やポスター・チラシの掲示・配布等により普及啓発に取り組み、意識醸成に努めていくことを記載しました。
			「戦没者遺族等の支援」における「参列しやすい環境整備」について、慰霊式参列等に係る支援策の一層の充実を図られたい。	沖縄「三重の塔」戦没者慰霊式については、令和6年度において参列者の旅費支援の充実を図ったところですが、引き続き慰霊式参列等に係る支援が充実するよう参列者の立場にたった取組を検討していきます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
13-2	障がい者福祉の推進	子ども・福祉部	「共生社会の実現に向けた手話施策の推進」について、能登半島地震を踏まえた上で今年度の取組に係る記述を検討されたい。	ご意見を踏まえ、能登半島地震を踏まえた令和6年度の取組について、災害に備えた聴覚障がい者の支援体制の検討に取り組みことを記載しました。
			「農林水産業と福祉との連携の促進」について、農福連携商品の企業における活用促進を部局間で連携して推進されたい。	ご意見を踏まえ、農林水産業と福祉との連携による商品の認知度向上につながるマルシェの開催を支援することや、雇用経済部と連携して、農林水福連携に取り組む事業者と企業等をマッチングし、農林水福連携により生産された生産物やその加工品の企業等における利用を新たに促進することを記載しました。
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	子ども・福祉部	「子どもの貧困対策の推進」において、中高生世代の居場所づくりについて記述し推進を図られたい。 また、ヤングケアラーへの支援体制について、学校等と連携して実態を捉え具体的な支援に取り組まれたい。	ご意見を踏まえ、さまざまな「子どもの居場所」のニーズに対応するための取組の一つとして、中高生世代の居場所づくりに係る調査等を実施することを記載しました。 また、ヤングケアラーの支援については、学校と連携し早期把握、切れ目のない支援につなげられるよう取り組んでいきます。
15-2	幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	放課後児童クラブの待機児童の解消について、市町と連携して取り組まれたい。	市町と情報共有・連携を図り、実態把握に努めながら、放課後児童クラブの待機児童の解消に向けて、施設整備や人材確保等について、取組を進めていきます。
15-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進	子ども・福祉部	「児童虐待対応力の強化」について、県と市町・関係機関との連携について記載し再発を防ぐ体制を整備されたい。	ご意見を踏まえ、市町や関係機関との連携をさらに深め、一層の再発防止策を講じることで、児童虐待対応の強化に取り組むことを記載しました。
			「社会的養育の推進」について、社会的養護経験者の自立を強く後押しする記述を検討し、切れ目のない支援を図られたい。	社会的養護経験者の自立に向けての支援は、NPO等とも連携しながら自立支援計画を作成しているところであり、ご意見を踏まえ、関係機関と連携した自立支援をより一層推進することを記載しました。

「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【防災県土整備企業常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	<p>災害からの復興にあたっては、災害が起きてから復興について計画・着手しては大変時間がかかるため、市町と連携し、事前に復興時のまちづくり計画を集落ごとに定めておくよう検討されたい。また、事前に計画を立てられないところについては、災害発生後直ちに旧に復するよう検討されたい。</p>	<p>みえ防災・減災センターにおいて、県土整備部と連携し、市町職員を対象に、発災後の復興まちづくりを想定した研修会を実施しており、市町の取組が促進されるよう取り組んでいきます。</p>
			<p>災害対応に係る施設や備蓄について、常に平時と非常時の両面のフェーズに対応できるよう備えを進められたい。</p>	<p>平時における備えが非常時にも活用できるというフェーズフリーの考え方は大変重要であり、日常時にも非常時にも役立つものを生活に取り入れるようにしていく意識の浸透を図るため、ローリングストックの方法などを防災イベントの機会を活用して周知していきます。</p>
			<p>災害発生後にドローンが果たす役割は大きく、その際は民間に大きく依存することが予想されるため、費用負担も含め制度的にきちんとした上でドローンを活用されたい。</p>	<p>災害時のドローン活用については、従来から情報収集への活用についての協定締結や防災訓練を行ってきたところで、今回の能登半島地震において孤立地域が多く発生し、孤立地域に物資や通信機器を搬送するためにドローンの活用も検討することが必要と考えており、民間との協定締結についても検討しています。 協定を締結する際は、物資輸送に係る費用負担も含めて協議していきます。</p>
			<p>R5年度は消防団員の減少数が目標値の範囲内に収まっているが、R4年度とR5年度の2年間を合わせると約400人減少しているため、団員のモチベーションアップや団長への組織マネジメント研修を行う等、引き続き団員の人員確保に取り組まれたい。</p>	<p>消防団員の確保に向け、市町や消防協会と連携して積極的に消防団活動をPRすることで団員の入団促進やモチベーション向上に努めるとともに、消防団の活動環境を改善する市町を支援することで団員の退団抑制を促進していきます。 また、消防学校では、団長、中堅、初級のクラス別に幹部研修を実施し、団員の資質向上を推進していきます。</p>
			<p>災害発生時の通信機器の重要性に鑑み、災害発生前に被害想定をし対策をしっかり講じた上で、通信インフラ及び電源を確保するよう取り組まれたい。</p>	<p>令和6年度から7年度の2か年かけて行う南海トラフ地震被害想定調査の中で、通信インフラの被害を分析し、必要な対策に取り組んでいきます。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-2	地域防災力の向上	防災対策部	教員が新たな学校に赴任した際、すべての学校において危険箇所を実地で確認するよう取り組まれない。	教員が新たに赴任した学校区の危険箇所を把握することは大切であることから、防災タウンウォッチングを実施して危険箇所の実地確認を行っている学校の取組を、市町等教育委員会との危機管理に関する定期的な情報交換会や「学校管理下における危機管理マニュアル」への記載を通じて紹介し、全ての学校で行われるよう取り組んでいきます。
			夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数としてカウントされた取組のレベルにかなり差があると思うので、数字だけで判断するのではなく、現場でどのような取組がされていたのか把握したうえで、県から市町に助言を行われたい。	夜間避難の取組について、各市町の状況を調査し、先進事例の横展開を図るとともに、照明設置への補助、夜間避難を想定したタウンウォッチングや避難所の開設訓練への支援などの取組を進めていきます。
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	道路除草や雑草抑制対策について、きめ細かな道路除草が実施されているとなかなか実感できない状況であるため、地域の声をしっかり聞いて対応されたい。 また、通学路で伸びている草が雨天時に雨の重みで倒れ、児童の通学に際し危険であるため、晴天時だけでなく雨天時の状況も考慮し、除草の対応をされたい。	ただ草を刈るだけでなく、張りコンクリートをする等様々な手法を使いながらきめ細かな道路除草を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。 雨天時も含め、道路パトロールを行っており、パトロール時に気づいた箇所はしっかり対応し、地元からの要望があった際は各建設事務所で確認したうえで、必要な箇所については対応いたします。
			通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策について、今年度の目標を17箇所としているが、できる限り対応が必要な箇所の全数を把握した上で目標をもって対応されたい。	毎年、学校関係者や県警察と連携して取り組んでいる「通学路交通安全プログラム」に基づき、対策が必要な全ての箇所を把握し、緊急度を勘案のうえ、スピード感をもって対応していきたいと考えています。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
7	公共事業推進の支援	県土整備部	三重県建設産業活性化プラン2024について、担い手、若手人材を確保することが非常に重要であるため、若手人材登用企業を総合評価で加点するといった政策誘導的な対応や、週休二日制の定着などによる労働環境の改善にしっかり取り組まれない。	県発注工事において若手技術者の登用が一層進むよう、本年6月より総合評価の評価項目においてインセンティブを付与する内容に改正しています。 今後も若手人材を積極的に登用する企業を評価する取組を進めていきます。 また、週休2日制工事の定着や建設DXの導入促進などの労働環境の改善を促す取組を行い、喫緊の課題である担い手の確保に繋げていきます。
			令和5年度に発生した企業庁発注工事にかかる総合評価入札において職員が受託収賄罪で起訴されるという不祥事案について、再発防止のため、事案の背景をしっかり把握したうえで、職員への研修やコンプライアンスの徹底とは違った視点の工夫も取り入れて対応されたい。	今回のような事案の再発防止の一環として、当事者となった業者に対して指名停止の措置期間を長くするとともに、指名停止措置期間が明けた後も総合評価方式の入札において一定点数を下げる等、抑止効果を狙った運用を本年4月から行っています。

「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【教育警察常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
3-1	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>最近、建て替えられた新しい駐在所に相談室が設置されていたが、交番や駐在所において、身近に相談できるような環境が整っていることは大事だと思う。建て替えの時以外にも、相談コーナーのような形で身近に相談できる工夫をしてもらい、住民に安心感を与えるとともに、事件の抑止につながるよう取り組まれない。</p>	<p>交番・駐在所において、県民が気軽に安心して相談できる環境を作ることは大事なことを考えています。 建て替え時にはプライベートを保つことのできる相談室を計画的に整備しており、一方、相談室が無い交番・駐在所においてはスペースを活用するなどして、プライベートに配慮し、安心して相談できる環境を整備していきます。</p>
			<p>犯罪の早期検挙のためにも防犯カメラの設置は必要と考えている。故障のカメラは直すとともに必要ならば増設するなど、市町と連携して、県においても重要な場所には防犯カメラを整備するよう取り組まれない。</p>	<p>防犯カメラの設置は、犯罪の抑止力の面や犯罪の早期検挙の面でも有用であると考えています。 故障している街頭緊急警報装置は、修理部品の生産が終了しており、修理できないため、撤去に努めます。 街頭防犯カメラは、犯罪発生状況等に応じて増設を検討するとともに、自治体や自治会等における設置促進を図り、県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会の実現につなげていきたいと考えています。</p>
			<p>外国の方が犯罪に巻き込まれたりしているので、比率の多いポルトガル語とスペイン語に関する採用試験だけでなく、多くの言語に対応できるよう、通訳の人材確保に取り組まれない。</p>	<p>警察の通訳体制は、警察職員である通訳官と民間協力者である通訳人で構築しており、語学採用試験における対象言語は、情勢に応じて拡大を検討します。 また、通常採用職員の通訳官への養成にも取り組んでおり、通訳人を含め、通訳需要に応じた人材の確保に計画的に取り組んでいきます。</p>
			<p>警察官は県の治安維持を守る重要な職と考えているが、近年警察官の受験者が減っている。早急に、職場環境を整えるなど受験者が増える対策に取り組まれない。</p>	<p>警察官の人材確保は最重要課題の1つと考えています。 警察官受験者数の減少の主な要因は、少子化と民間企業の採用者数の増加と考えていますが、警察業務について受験者に理解していただく工夫をしつつ、採用後も職務のミスマッチが起きないように、警察学校などでも的確にフォローして、人材確保に取り組んでいきます。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
14-6	学びを支える教育環境の整備	教育委員会	教員に時間的余裕がないことは子どもに影響することから、教員不足にしっかりと取り組まれない。	将来的な子ども的人数減等を考慮して、教員定数は、およそ正規9割、非正規1割の割合となっています。 正規教員については、毎年計画的に確保できているものの、非正規教員は教員採用試験の不合格者等の講師登録者から採用しており、教員不足は講師登録者が減っていることが大きな要因となっています。 そのため、講師登録者を増やす観点からも、教員採用試験の受験者を増やす必要があり、教職の魅力向上、採用試験の工夫・改善等に取り組んでいます。
			教員不足が慢性化している状況の中、正規教員の採用割合を増やすなどの対策を取らなければ環境改善には繋がらないと考えられるので、いつになれば改善されるのか、数字で示すことを検討されたい。	非正規の講師不足が教員不足の課題となっています。 非正規教員は、教員採用試験の不合格者等の講師登録者から採用してきましたが、講師登録者が減っている状況です。 今後、退職者数や児童生徒数の推移等を把握・分析した上で、中長期的な視点から、正規教員の採用見込数や講師登録者の増につながる採用試験の受験見込数等の見通しを示し、指標を設定することも含め、検討していきます。
			病気休職者の中で精神神経系疾患による休職者が3/4を占めている状況は緊急事態だと考えるので、取組状況を県民に明示して対策に取り組むことを検討されたい。	メンタルヘルス不調への取組については、管理職向けの相談窓口の設置や臨床心理士によるリワーク支援などといったこれまでのメンタルヘルス対策に加え、令和6年度から、新規採用職員の横のつながりを確保して悩みや疑問を共有するための交流会の実施や、教員の負担感を軽減するための学校問題解決支援員の配置といった新たな取組を行っているところです。 今後も、メンタルヘルス不調による休職者を減らせるように、引き続き取組を進めていきます。
			教員に対してのサポートに取り組まれない。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ、部活動指導員、教頭マネジメント支援員、学校問題解決支援員などの地域人材や専門人材を活用し、チーム学校として教育活動を支える体制づくりに取り組んでいるところです。 このことにより、教員の仕事と、教員以外の専門家がする仕事、教員以外の者でもできる仕事がより明確になり、教員の負担軽減に一定成果が上がっている状況です。 今後も引き続きチーム学校としての体制づくりをしっかりと進めていきます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
14-6 (つづき)	学びを支える教育環境の整備	教育委員会	業務負担の軽減を工夫しても時間外労働が月45時間を超える教員がいることから、現場の声を聴きながらゼロになるよう、取り組まれない。	令和5年度から、文部科学省が示している、学校における業務の3分類（「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」）を各学校で検討した上で、「教職員の業務の仕分け作業部会」を設け、教員の業務の見直しを進めています。 令和6年度も引き続き現場の視点を大切にしながら、業務の一部外部委託や地域人材の活用を進めていきます。 また、各市町や学校における業務改善に係る好事例を広く発信していきます。
			教員不足を解消するには、長時間労働の改善や保護者・地域の対応などを減らすことが重要である。免許状はないが非常勤で採用されて生き生きと働いている方もいるため、免許状のない方を対象とする相談会を実施することも検討されたい。	教職経験者や教員免許を有する社会人、教員免許を有しないが専門知識・技能を有する者を対象とした特別選考を実施しています。 普通免許状を有する者を採用できない場合であっても、一定の条件を満たす者に臨時免許状を発行しているところです。 また、令和5年度から「みえの未来の先生相談会」を開催し、免許状のない方を対象に、取得方法のアドバイスも含め相談対応を進めています。 今後も引き続き教員不足解消に向けて柔軟かつ幅広く取り組んでいきます。
			高校の1人1台端末について、本県は保護者負担だが、全国的には半分ぐらいが公費負担と聞いている。いろいろな家庭事情がある中で、県独自で設置することを検討する場を検討されたい。	高校の1人1台端末については、検討すべき課題ではあると認識していますが、県の財源も限られる中、公費負担から保護者負担にシフトしていく検討を行っている県もあると聞いています。 保護者が負担することで、卒業後も端末を利用できるというメリットもありますので、他県の動きもよく勘案しながら考えていきます。